

## 公立藤田総合病院売店運営事業者募集要項

### 1 趣旨

この募集要項は、公立藤田総合病院（以下「病院」という。）において、主に患者やその家族をはじめとした、病院利用者等へのサービスの向上と、院内業務従事者の福利厚生に寄与することを目的として、売店運営事業者を公募型プロポーザル方式により選定するため、必要な事項を定める。

### 2 病院概要

#### (1) 施設名称

公立藤田総合病院

#### (2) 所在地

福島県伊達郡国見町大字塚野目字三本木14

#### (3) 患者数

外来 約600人/日、入院 約200人/日

#### (4) 職員数等

病院職員約450人、委託業者約100人

#### (5) 外来診療日

土・日曜日、祝日及び年末年始（12月30日から1月3日）を除く毎日

### 3 事業概要

#### (1) 業務名

病院売店運営事業

#### (2) 事業目的

病院を利用する全ての方へのサービスおよび利便性の向上を図る事を目的とする。

#### (3) 業務内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項の規定に基づく行政財産の目的外使用による使用許可により、当院の指定場所を有償で使用のうえ、売店の運営管理を行う。

#### (4) 契約期間

契約締結の日～令和12年3月31日

また、契約書記載事項、募集要項の記載事項に反しない限り、契約期間が満了する6ヶ月前までに双方から解約の意思がないときは、さらに1年間継続できるものとし、翌年度以降についても同様とする。

#### 4 募集資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2第2項の規定に該当すると認められる事実がないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき厚生又は再生手続きがなされている等、経営状態が著しく不健全であると認められないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）でないこと。
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体に属する者でないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。
- (7) 国税および地方税に滞納がないこと。
- (8) 国内の医療機関において実績を有していること。
- (9) 福島県内に本店または支店・営業所を有し、解決すべき問題が生じた場合は、当該支店等に常駐する者が速やかに対応可能であること。
- (10) 参加表明する時点で、国内の自治体において、入札参加に係る資格停止および指名停止等の行政処分を受けていないこと。

#### 5 事業条件（要求水準）

別紙「公立藤田総合病院売店運営事業仕様書」を参照

#### 6 実施形式

公募型プロポーザル方式

参加事業者が1事業者のみの場合でもプロポーザルは実施する。

#### 7 日程

内容	日程
募集の公告期間	令和6年9月19日～令和6年10月17日
質問書受付期間	令和6年9月19日～令和6年9月26日
質問に対する回答	令和6年10月4日までに回答
参加表明書の提出期限	令和6年10月17日
参加資格の確認および通知	令和6年10月22日までに通知
企画提案書の提出期限	令和6年10月28日
プレゼンテーションの実施	令和6年11月5日予定

選定結果の通知	令和6年11月中旬
---------	-----------

## 8 参加表明書等の手続き

本プロポーザルに参加する者は、本要項、仕様書等の各規定を理解したうえで、次の書類を提出し参加資格の審査を受けること

### (1) 提出書類

- ア 参加表明書（様式1）
- イ 誓約書（様式2）
- ウ 登記事項証明書
- エ 印鑑証明書
- オ 財務諸表（直近の貸借対照表及び損益計算書）

### (2) 提出期限

令和6年10月17日（木）17時

### (3) 提出先

〒969-1793 福島県伊達郡国見町大字塚野目字三本木14  
公立藤田総合病院 経営企画課  
024-585-2121

### (4) 提出方法

持参または郵送で提出すること。なお、持参の場合は、土日祝日を除き、平日の9時から17時までを受付時間とする。

郵送の場合は、書留等の確実な方法により送付するものとし、上記の提出期限を必着とする。

## 9 参加資格の確認

本プロポーザルへの参加資格があると認められたものには、令和6年10月22日（火）までに参加表明書（様式1）に記載されたメールアドレス宛てに参加資格確認結果を通知する。

## 10 企画提案書の提出

参加資格の確認を受けた者は、以下により書類を提出すること。提出後、当該提案書の内容に基づくプレゼンテーションおよびヒアリングを実施する。

### (1) 提出書類

- ア 企画提案書届出書（様式3）
- イ 企画提案書（書式は任意とする。）

### (2) 提出期限

令和6年10月28日（月）17時

### (3) 提出先

上記8（3）のとおり

(4) 提出部数

15部（正本1部、副本14部）

(5) 提出方法

上記8（4）のとおり

(6) 企画提案書作成要領

ア 募集要項、仕様書等を理解し作成すること。

イ 原則として、専門用語は極力使用せず、日本産業規格A4版で作成すること。

ウ 企画提案書の書式は自由とする。

(7) 企画提案書において提案を求める事項

ア 運営実績に関する提案

①病院等での売店の運営実績

イ 運営・営業方法等に関する提案

①コンセプトおよび運営方針

②営業日および営業時間

③商品仕入れ方法および商品管理方法

④従業員の配置および勤務体制

ウ 責任体制、研修体制等に関する提案

①責任体制や緊急時の体制

②スタッフの接遇向上に向けた取組み

③身体障害者・車椅子利用者・高齢者等への配慮

④利用者からの苦情に対する処理方法等

⑤混雑緩和に向けた取組み

エ 商品・サービス構成等に関する提案

①商品数・種類の豊富さ、新商品及び魅力的な商品

②商品の提供価格

③医療及び介護用品の取扱い

④病院のニーズに合致した商品やサービス

⑤カウンターコーヒーサービス

⑥キャッシュレスサービス、電子マネー等

⑦銀行ATM

オ レイアウト等に関する提案

①利用者へ配慮された店舗の外観および店内レイアウト

カ 衛生管理体制、危機管理体制に関する提案

①安心、安全な商品等を提供するための取組み

②清掃、消毒、廃棄物の処理方法等の衛生管理体制

③事故、事件、食中毒などが発生した場合の対応

④震災等の災害発生時の対応

キ 病院職員へのサービスに関する提案

①病院職員の福利厚生サービスの充実を図るための取組み

ク その他アピールポイントに関する提案

①利用者の満足度や利便性の向上につながる特徴的な取組みなど

②当該店舗独自の商品やサービスなど

③出店にあたりアピール出来るポイントなど

ケ 使用料に関する提案

①1ヶ月の売店使用料（水道料込み、電気代別）

## 1.1 プレゼンテーションの実施

(1) 日時

令和6年11月5日（火）予定

※当日の具体的なスケジュールが決まり次第、別途連絡する。

(2) 会場

病院大会議室

(3) 実施時間

30分以内（プレゼンテーション15分、ヒアリング15分）

(4) 説明要領

ア 出席者は3名以内とする。

イ 事前提出した企画提案書等の資料に基づき、プレゼンテーションを実施する。

(5) その他

ア プロジェクター及びパソコン等を使用する場合は各自準備すること。プロジェクターについては貸出可能（事前連絡必要）。

イ スクリーンは病院で準備する。

## 1.2 審査方法

公立藤田総合病院 売店運営事業者公募型プロポーザルに関する審査方法（別紙1）により審査を行い、最高得点を得た事業者を運営事業者として決定する。

## 1.3 審査結果

(1) 通知方法

事業者全員に文書で通知するとともに、当院のホームページ上で公表する。

(2) 通知時期

令和6年11月中旬予定

#### 1.4 提出書類の取扱い

- (1) 提出された全ての書類は、返却しない。
- (2) 提出後の差し替え及び追加・削除は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。
- (4) 当院が必要と認める場合には、追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 企画提案書等の提出は1事業者につき1案とする。
- (6) 提出された書類に含まれる著作権、特許権等日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた責任は提出した者が負う。

#### 1.5 企画提案書が無効となる場合

下記のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書は無効となる。

- (1) 本プロポーザルへ参加する資格のない者が提案したとき。
- (2) 本プロポーザルへの参加に際して談合等の不正行為があったとき。

#### 1.6 失格要件

下記のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 企画提案書が提出期限後に提出された場合。
- (2) プレゼンテーションの開催時刻に遅れた場合。

#### 1.7 その他

- (1) 本プレゼンテーションの参加に必要な費用は参加者の負担とする。

#### 1.8 質問方法

本公募に関する質問がある場合は、質問書（様式4）を提出してください。

受付期限：令和6年9月19日（木）～令和6年9月26日（木）17時

受付方法：電子メール（下記20問い合わせ先まで）

#### 1.9 回答方法

令和6年10月4日（金）までに質問を行った全ての参加者に、電子メールにて回答書（質問者全ての質問と回答）を送付する。

#### 2.0 問い合わせ先

公立藤田総合病院 経営企画課

024-585-2121（内線：6165） メール：[satoukou@fujita-hp.jp](mailto:satoukou@fujita-hp.jp)